

はがき表面

郵便はがき

料金後納
郵便

選挙

都外転出転送不要

東京都議会議員選挙投票所入場整理券

(投票日前に都外へ転出された方は投票できません。)

投票日		投票時間	
令和 7 年 6 月 22 日		午前 7 時～午後 8 時	
第 投票区	投票所名		
名簿番号	氏 名		
頁	番		

受付番号	名簿照合	投票用紙交付

【問合せ先】福生市選挙管理委員会 ☎042-551-1802(直通)

期日前投票の際は青色の部分に記入

はがき裏面

投票所案内図

※車での来場は極力お控えください。障害者は除く

◎この整理券は、投票する際に持参してください。
忘れたり紛失したときは、投票所で本人確認ができるものを提示して再交付を受けてください。この整理券で本人以外が投票すると処罰されます。(公選法第237条)

◎投票日前に東京都外に転出された方は投票できません。

◎投票日当日に投票する方は下に記入する必要はありません。

《 期日前投票のご案内 》

投票日当日、仕事などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

日 時	場 所
6 月 14 日 (土)～6 月 21 日 (土) 午前 8 時 30 分～午後 8 時	福生市役所 第二棟 1 階 (郵便局側入口付近)

※期日前投票の際は下の宣誓書に記入してお持ちください。(日付は投票する日)

— — — — — 期日前投票宣誓書兼請求書 — — — — —

氏 名			
生年月日	大・昭・平	年	月 日
私は令和 7 年 6 月 22 日執行の東京都議会議員選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。			
令和 7 年 6 月 日			
☐ 仕事・学業等	☐ 旅行・用事等	☐ 病気・出産等	
☐ 他の区市町村に居住		☐ 天災・悪天候等	
※表面の宛先と違う場合は変更後の住所を記入			
宣誓書：公職選挙法施行令第49条の8			

はがき表面

郵便はがき

料金後納郵便

選挙

都外転出転送不要

東京都議会議員選挙のお知らせ

(投票日前に都外へ転出された方は投票できません。)

投票日		投票時間	
令和 7 年 6 月 22 日		午前 7 時～午後 8 時	
第 投票区	投票所名		
名簿番号	氏 名		
頁	番		

受付番号	名簿照合	投票用紙交付

【問合せ先】福生市選挙管理委員会 ☎042-551-1802(直通)

はがき裏面

お知らせ

あなたは福生市から転出されましたが、次のいずれかの方法で投票することができます。

1. 投票日当日、表記（福生市）の投票所で投票する。

2. 福生市で期日前投票をする。

期 間 6 月 14 日(土)～6 月 21 日(土)

時 間 午前 8 時 30 分～午後 8 時

場 所 福生市役所 第二棟 1 階（郵便局側入口付近）

1、2とも投票の際にはこのはがきと、現住所地の「住民票」等があると確認に伴う時間が省略できるためスムーズに投票することができます。(選挙用は無料です。なくても投票できますがお待たせすることがあります。)

3. 現住所地の選挙管理委員会 で不在者投票をする。

下記の「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に記入し、現住所地の「住民票」等(選挙用は無料です。なくても請求できます。)を同封のうえ、福生市選挙管理委員会宛に郵送してください。折り返し投票用紙等を送付しますので、現住所地の選挙管理委員会へ持参し投票してください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルより不在者投票用紙等の請求をすることができます。

※現住所地の選挙管理委員会から入場整理券が届いた場合は、福生市では投票できませんので、現住所地で投票してください。

※投票日前に東京都外へ転出された方は投票できません。

期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書

私は令和 7 年 6 月 22 日執行の東京都議会議員選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。以上真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

令和 7 年 月 日

氏 名		
生年月日	大・昭・平	年 月 日
現住所		
※福生市での住所		
福生市		
連絡先電話番号 () -		
☐ 仕事・学業等	☐ 旅行・用事等	☐ 病気・出産等
☐ 他の区市町村に居住	☐ 天災・悪天候等	

【送付先】〒197-8501 東京都福生市本町5番地 福生市選挙管理委員会